

# 医療倫理・医療安全論

## 6. 臓器移植について

7階第5研究室

江原朗

# 移植とは？

- 移植：「提供者（ドナー）」から「受給者（レシピエント）」に組織や臓器を移し植える医療行為。
- 「移植片」：移植で用いられる組織や臓器

# 自家移植と他家移植

- 自家移植:自己の組織を自己の他の場所に。
- 他家移植:自己以外の組織を移し変えること。
  - 同系移植:一卵性双生児や近交系動物の組織
  - 同種移植:人間の組織。
  - 異種移植:人間以外の組織を用いる。

# 生体移植と死体移植

- 生体移植:生きてドナーから提供。
- 死体移植:死亡したドナーから提供
  - 脳死移植:ドナーが脳死と判断された後に臓器等を取り出すこと。
  - 心臓死移植:ドナーの心停止後に臓器等を取り出すこと。

# 施行对象臓器

- 心臓移植
- 肺移植
- 腎移植
- 肝移植
- 膵移植
- 小腸移植
- 造血幹細胞移植：髄移植
- 角膜移植

# 日本での移植の歴史(1)

- 1956年に初の腎臓移植、
- 1964年に初の肝臓移植。
- 1968年：和田心臓移植
  - 死後に提供者の救命治療が十分に行われたかどうか、
  - 脳死判定が適切に行われたかどうか、
  - レシピエントは本当に移植が必要だったかどうかなど、
  - 和田教授に対しては殺人罪の刑事告発

# 日本での移植の歴史(2)

- 1979年:「角膜及び腎臓の移植に関する法律」
- 心臓死移植の開始
- 家族の承諾により、死後の腎臓および角膜の提供
- 心臓死での腎臓移植: 毎年150~250件
- 心臓死での角膜移植: 毎年1600~2500件

# 日本での移植の歴史(3)

- 1997年:「臓器の移植に関する法律」
- 脳死移植の実施が可能に  
(条件)
  - 本人: 書面で脳死での臓器提供の表示
  - 家族: 脳死判定と臓器提供を同意

# 海外でのうごき

- 2008年5月：国際移植学会

「臓器取引と移植ツーリズムに関するイスタンブール宣言」:

—海外渡航移植の原則禁止

# 日本での移植の歴史(4)

- 2009年:「脳死移植を可能とする臓器移植法」の改正
- 脳死移植は本人が提供拒否の意思を示していない限りは家族の同意が得られれば認められる
- 15歳未満のドナーの臓器移植が可能
  - 2011年:初の15歳未満ドナーによる脳死移植
  - 2012年:初の6歳未満ドナーによる脳死移植

# 提供施設

- 心停止での提供：手術が可能な病院・医療施設であれば可能。
- 脳死での提供：全国の大学病院と日本救急医学会が指定する指定施設、日本脳神経学会の指定する専門医訓練施設、救急救命センターを設置している特定の病院等に限定

# 移植施設

- 造血幹細胞移植、腎移植：全国の多数の医療機関
- 心臓、肺、肝臓、膵臓、小腸の移植手術：大学病院等限定